

市民センターの施設利用制限について

新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置等により

令和3年7月12日(月)から8月22日(日)まで
20時以降の利用を制限します。

カラオケを目的とした利用はできません。

- ・ 20時にかかる夜間区分において「20時退出、利用料金の満額支払いに同意いただける方」は20時までご利用いただけます。
- ・ マスク・手洗い・**人との適切な距離の確保**などのほか、「**利用の条件**」を**厳守**し感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

八王子市・(公財)八王子市学園都市文化ふれあい財団 (2021.7.9 現在)

HP <https://www.hachiojibunka.or.jp/center/>



市民センターの利用条件

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の利用条件に同意のうえご利用をお願いします。

なお再び感染拡大で危険な状況となった場合など急きょ利用をお断りすることがあります。

皆様にはご不便をお掛けすることとなりますが、新型コロナウイルス感染症の収束に向け、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

- 三密（密閉、密集、密接）を避けるなど条件を確認いただき、記入(レ点)しご提出ください。

1. 代表者は利用者全員の体調確認(発熱・風邪・咳・嗅覚・味覚障害の症状がある方、2週間以内に感染拡大している国、地域への訪問歴の有無)を徹底すること。
2. 施設への入退場時には手洗いをを行うこと。
3. 必ずマスクを正しく着用すること。
(1) カラオケや合唱などを行う際にもマスクを着用すること。
(2) 運動中のマスク着用は例外として個々の判断によるものとする。ただし運動を行っていない間や運動をしていない利用者はマスクを着用すること。またマスクをせずに大声を出さないこと。
※運動中や発声中にマスクを着用する際は、酸欠等体調不調を感じる前に休憩を取ってください。
(3) ~~調理時を含む試食・会食を行わないこと。~~
館内における飲食は最小限とし、マスクを外す際に会話はしないこと。
4. お互いの距離を2メートル以上離れての活動（ソーシャルディスタンス）に最大限努めること。
5. 利用人数については、①床面積を4㎡で除して得た数（小数点以下切り捨て）もしくは、②定員がある施設は定員の1/2の数を比較し、どちらか少ない数とする。
なお北野市民センターホールは、1席をあけ、かつ前後をずれて座ること。
6. 利用者同士が正対して座らないこと。正対する場合は飛沫対策を講じること。
7. 定期的（30分に1回を目安）な換気、又は2か所を開ける常時換気を行うこと。
8. 施設利用は活動のみとし終了後は速やかに退館すること。ゴミは利用者自身で持ち帰ること。（施設内の飲料自動販売機の購入は除く）
9. 万が一感染者が発生した場合に備え、代表者は利用者全員の連絡先を把握し、感染者が発生した場合には、保健所等が行う追跡調査等に全面的に協力すること。
10. その他、施設管理者の指示、協力要請に従うこと。

※扉の取っ手や机などの消毒のため除菌剤を常備します。紙タオルに除菌剤を吹き付け適宜ご使用ください。

※施設管理者として賠償等の責任は一切負えません。

上記の注意事項を守り利用することを同意します。

令和 年 月 日

施設利用代表者 団体名
住所
氏名
連絡先

